

国税庁 課長

“両方とも”を目指せ！

H8.4 国税庁課税部 法人税課
H9.7 東京国税局 調査第三部
統括国税調査官付国税調査官
H10.7 留学(シシガン大学 大学院)
H12.7 大蔵省主計局
主計企画官付調整第一係長
H15.7 名古屋国税局 調査部 国際調査課長
H17.6 国税庁課税部 酒税課 課長補佐
H19.7 国税庁調査査察部 調査課 課長補佐
H20.7 名古屋国税局 総務部 総務課長
H21.7 国税庁長官官房 人事課 課長補佐
H22.7 財務省主税局 税制第三課 課長補佐
H25.7 国税庁課税部 法人課税課 課長補佐
H26.7 国税庁課税部 課税総括課 課長補佐
H27.7 国税庁長官官房 総務課 企画調整官
H28.7 国税庁課税部 酒税課 企画調整官
H29.7 東京国税局 査察部 次長
R1.7 仙台国税局 徴収部長
R2.7 札幌国税局 課税第二部長
R3.7 国税庁調査査察部 調査課
国際調査管理官
R4.7 国税庁長官官房 相互協議室長
R5.7 広島国税局 総務部長
R6.7 現職

国税庁 長官官房
国際業務課長

磯見 竜太

広がる国際的な議論の場

“企業活動のグローバル化”と言われて久しい昨今、税務行政も「国際」抜きに語ることはできなくなっており、様々な議論がOECD等の場で展開されています。

いわゆる「国際課税」の分野では、リーマンショック後、各国が深刻な財政危機に見舞われる中で、徹底した租税回避策により、どこの国にもほとんど税を納めないグローバル企業が存在が明るみとなり、以降、各国が連携し、適切な課税を行うための国際的枠組みをつくるとともに、それを着実に実施すべく互いにモニターしていく取組みが、参加国を広げながら進められています。

また「国際課税」以外の分野でも、例えば、現在国税庁が組織をあげて取り組んでいる「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」などは、各国共通の課題でもあるため、国際会議の場で情報共有と意見交換が活発に行われています。

語学力はやはり重要。でも語学力だけでは…。

こうした議論に対応していくには、やはり語学力は不可欠と言えます。AI翻訳がどんなに進化しようとも、生身の人間同士、各国の関係者と直接にコミュニケーションをとることの重要性に変わりはありません。

ただし、語学力があっても“中身”がなければ意味がありません。より重要なのは、日本国内の税務行政で培った様々な経験・知見です。本庁

で各種課題に対処したり、国税局や税務署等の現場で試行錯誤したりした経験があってこそ、国際的な舞台でも厚みのある議論ができるのです。

「国際」も「国内」も。両方を目指せ！

もちろん、誰も最初から「国際」と「国内」の両方をこなせるわけではありません。しかし、国税庁総合職には、意欲ある人の成長を後押しする多様な機会があります。「国際」であれば、海外留学や国際会議への参加のほか、最近では国際機関等へ出向する機会も増えています。「国内」であれば、本庁で全国の舵取りをするほか、国税局や税務署の現場で指揮をとるような機会もあります。この両方を高いレベルでこなすことは容易ではありませんが（どちらかに偏ってしまいがち）、最近、それを見事にやっける後輩達が増えてきていると感じます。頼もしく思うとともに、自分も負けてはいられない…と刺激をもらう日々です。

「両方とも挑戦したい！」そんな意欲ある方が仲間に加わり、これからの日本の税務行政を牽引する一員になってくださることを願っています。

局長

熊本国税局長

山崎 博之

H1.4 国税庁 直税部 所得税課
H2.7 福岡国税局 調査査察部
統括国税調査官付国税調査官
H4.7 仙台国税局 課税第二部 法人税課
H5.7 国税庁 課税部 法人税課
H6.7 大蔵省 主計局 主計企画官付
調整第一係長
H8.7 仙台国税局 秋田北税務署長
H9.7 沖縄国税事務所 総務課長
H11.7 大蔵省 主税局 税制第一課 課長補佐
H14.7 国税庁 課税部 課税総括課
審理室 課長補佐
H16.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
H18.7 東京国税局 課税第二部 法人課税課長
H19.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
H20.7 関東信越国税局 課税第二部 次長
H22.7 福岡国税局 課税第二部長
H23.7 札幌国税局 徴収部長
H24.7 国税庁 長官官房 総務課 国税企画官
H26.7 福岡国税局 課税第一部長
H27.7 広島国税局 総務部長
H28.7 東京国税局 調査第一部長
H29.7 国税庁 長官官房 企画課 情報技術室長
H30.7 国税庁 長官官房 総務課 広報広聴室長
R2.7 大阪国税局 総務部長
R3.7 国税庁 課税部 個人課税課長
R4.7 国税庁 課税部 課税総括課長
R6.7 現職

国税局長の仕事

熊本国税局は南九州4県を36の税務署で管轄しており、約2000名の税務職員が事務に従事しています。国税局長はそのトップマネジメントとして

- 現場や外部から情報を収集し、運営上の課題の把握、対応方針の策定、施策に関する意思決定を行い、その実行状況を管理し、責任を負う
- 業務や組織の将来ビジョンや、各種施策の主旨・目的を職員に示し、職員間の意識の共有、モチベーションの向上を図る
- 予算や人員などのリソースの配分、執務環境やシステムの整備などを通じて、様々な個性や事情を持つ職員が最大限能力を発揮できる環境を整えるとともに、組織の顔として、
- 税務行政への理解や信頼を得られるよう、対外的な情報発信や人脈の形成・開拓を行う

という立場にあります。これまで様々な部署で得た知識や経験など全て投入してもなお、十分に果たせるか否か、といった重責ですが、大変やりがいのある仕事で充実した毎日を過ごしています。

重点的な取組事項

熊本局の管轄は、昨今、巨大な海外資本企業の新規設立や国家プロジェクト関連施設の整備など、多額の投資が行われている地域として全国的に注目を集めており、将来の課税リスクを抑えるよう、全国と連携しながら、戦略的に取り組んでいます。

一方、比較的小規模な署が点在しており、マンパワーも限られていることから、国税庁が現在取り組んでいる業務改革、「税務行政のDX」が喫緊の課題であり、その環境整備として、局や署の職員にこの取組への主体的な参画を促すとともに、外部の関係者にも積極的に働きかけ、連携して取り組んでいます。

また、組織にとって貴重な財産である職員にとって、働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを目指して、積極的に意見交換を行い、職場環境の改善や業務や組織の課題の解決に取り組んでいます。

学生諸君へのメッセージ

国税庁入庁は平成に年号が変わった年でした。これまで省庁再編や機構改革、税制も大きく変わりました。特に思い入れがあるのは、所得税の確定申告です。入庁当時は所得税課の係員として、会場の混雑緩和、納税者自身による申告書作成補助のために考えた施策が、会場ではあまり採用されておらず、落胆した記憶があります。あれから30年余り、今では高齢の方も自宅からスマホで簡単に申告書が作成・提出できます。これを実現する技術、法制度、そして職員や納税者の意識が変化したからです。歴代の担当者が現状に問題意識を持って、改善・改革に取り組んできたからだと思います。私自身も個人課税の事務運営だけでなく、税制の企画立案やシステム、広報、資料情報など様々な担当部署でこの課題に関わってきました。

国税庁は、局や署の現場と一体となって、膨大な数の納税者のニーズや反応に直接触れる職場です。その使命・任務は今後変わらないと思いますが、変わらないからこそ、組織や事務運営が時代の変化やニーズに対応して変化していく必要があります。

チャレンジ精神を持った意欲溢れる皆さんをお待ちしています。